

各位

東京税理士会と中小企業等支援に関する 覚書を締結しました

城北信用金庫（本店：東京都荒川区 理事長：大前孝治）では、平成27年6月23日に、東京税理士会と地域中小企業等に対する支援に関する覚書を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 趣 旨

当金庫では、営業店・本部専担部署・外部専門家の連携を強化しつつ、地域中小企業への経営支援に力を入れております。

このたびの覚書締結により、東京税理士会が持つ豊富な知識とネットワークを活用することで、お取引先に対して専門性の高い支援が可能となります。

今後も、お取引先の経営安定および基盤強化等の支援に、積極的に取り組んでまいります。

2. 覚書の主な内容

- ・ 税務の支援、金融の支援並びに課題解決の支援
- ・ 地域中小企業等に関する事業の企画・実施
- ・ 中小企業支援等に関する情報交換

3. 覚書締結式について

日 時：平成27年6月23日(火) 13時30分～

会 場：城北信用金庫 本部会館 4階会議室にて（東京都北区豊島 1-11-1）

出席者：東京税理士会 中小企業支援対策委員会 委員長 小越信良様

城北信用金庫 常務理事 鶴家裕彦

他 計9名出席



以上